

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年5月31日

高松市長 大西秀人 殿



提出者

住 所 香川県高松市香西本町1番地
氏 名 イヌイ株式会社 高松工場
取締役高松工場長 大森一
電話番号 087-882-5021

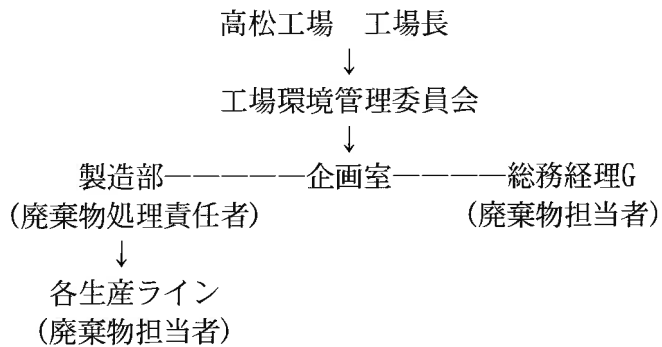
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	イヌイ株式会社 高松工場
事業場の所在地	香川県高松市香西本町1番地
計画期間	令和6年4月1日より令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類…E：製造業 中分類…16：化学工業
②事業の規模	製造品出荷額（前年度実績）：25億円
③従業員数	85名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	全量を優良認定処理業者に委託しています。 引火性廃油は殆どが焼却、極一部が混合調整にて処理されています。 強酸は約半分が再生利用、残りの大部分が中和、一部が焼却にて処理されています。 強アルカリは全て焼却にて処理されています。 特定有害廃酸は全て、ばい焼にて処理されています。

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り	
	（これまでに実施した取組） 生産時の各原料溶剤の回収率向上に取り組みました。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り	
	（今後実施する予定の取組） 生産時の各原料溶剤の回収率向上と廃油の更なるリサイクル化に取り組むことで排出量の抑制に繋がります。 排出量と品質面での課題がありますが、引き続き検討しています。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 発生工程で種類ごとに分別し、ドラム缶や1㎡ポリコンテナ、タンク等に保管しています。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記の取り組みを継続します。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
	（これまでに実施した取組） 自ら特別管理産業廃棄物の再生利用は行っていません。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら特別管理産業廃棄物の再生利用を行う計画はありません。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
	（これまでに実施した取組） 自ら特別管理産業廃棄物の中間処理は行っていません。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら特別管理産業廃棄物の中間処理を行う計画はありません。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
	（これまでに実施した取組） 自ら特別管理産業廃棄物の埋立処分は行っていません。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙の通り	
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら特別管理産業廃棄物の埋立処分を行う計画はありません。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り	
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り	
	（これまでに実施した取組） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に則り、委託を行っています。 令和5年度も全量を優良認定処理業者に委託しました。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	別紙の通り	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙の通り	
	(今後実施する予定の取組) 今後も廃棄物の処理及び清掃に関する法律に則り、 適正に委託します。 また、全て優良認定処理業者に委託するよう取り組みます。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	503.6223 t	
	(今後実施する予定の取組) 平成31年4月1日より電子情報処理組織を使用しています。 委託先が導入していない場合を除き、必ず使用するよう取り組みます。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

現状：前年度（令和5年度）実績量
計画：今年度（令和6年度）計画量

		単位:トン/年																			
		排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
						自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
特別管理産業廃棄物の種類		262.2780	262.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	262.2780	262.0000	262.2780	262.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	43.0050	43.0000
廃油		235.4430	122.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	235.4430	122.0000	235.4430	122.0000	112.5600	0.0000	0.0000	0.0000	31.1550	31.0000
廃酸		5.8930	5.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	5.8930	5.0000	5.8930	5.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	5.8930	5.0000
廃アルカリ																					
感染性産業廃棄物																					
特定有害産業廃棄物	廃PCB等																				
	PCB汚染物																				
	PCB処理物																				
	指定下水汚泥																				
	鉛さい																				
	廃石綿等																				
	ばいじん																				
	ばいじん																				
	廃油(金属を含むもの)																				
	引火性廃油(金属を含むもの)																				
	汚泥(金属を含むもの)																				
	廃酸(金属を含むもの)	0.0083	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0083	0.0000	0.0083	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	廃アルカリ(金属を含むもの)																				
廃水銀等																					
合計		503.6223	389.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	503.6223	389.0000	503.6223	389.0000	112.5600	0.0000	0.0000	0.0000	80.0530	79.0000

※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。